

タウンミーティング

介護施策について

平成29年1月28日

稲城市

高齢化の進展

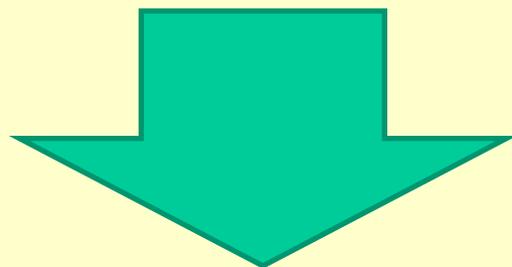
- ・ 我が国は、諸外国に例を見ないスピードで、急速に高齢化が進んでいます。
- ・ 稲城市では現在、65歳以上の高齢者は、17,907人（平成28年4月時点）ですが、団塊の世代が75歳以上になる平成37年には、22,186人になると推計されます。
- ・ また、介護が必要な方も増え、要介護者は1.8倍（※）、認知症高齢者は2.1倍（※）になる見込みです。

（※平成26年度比）



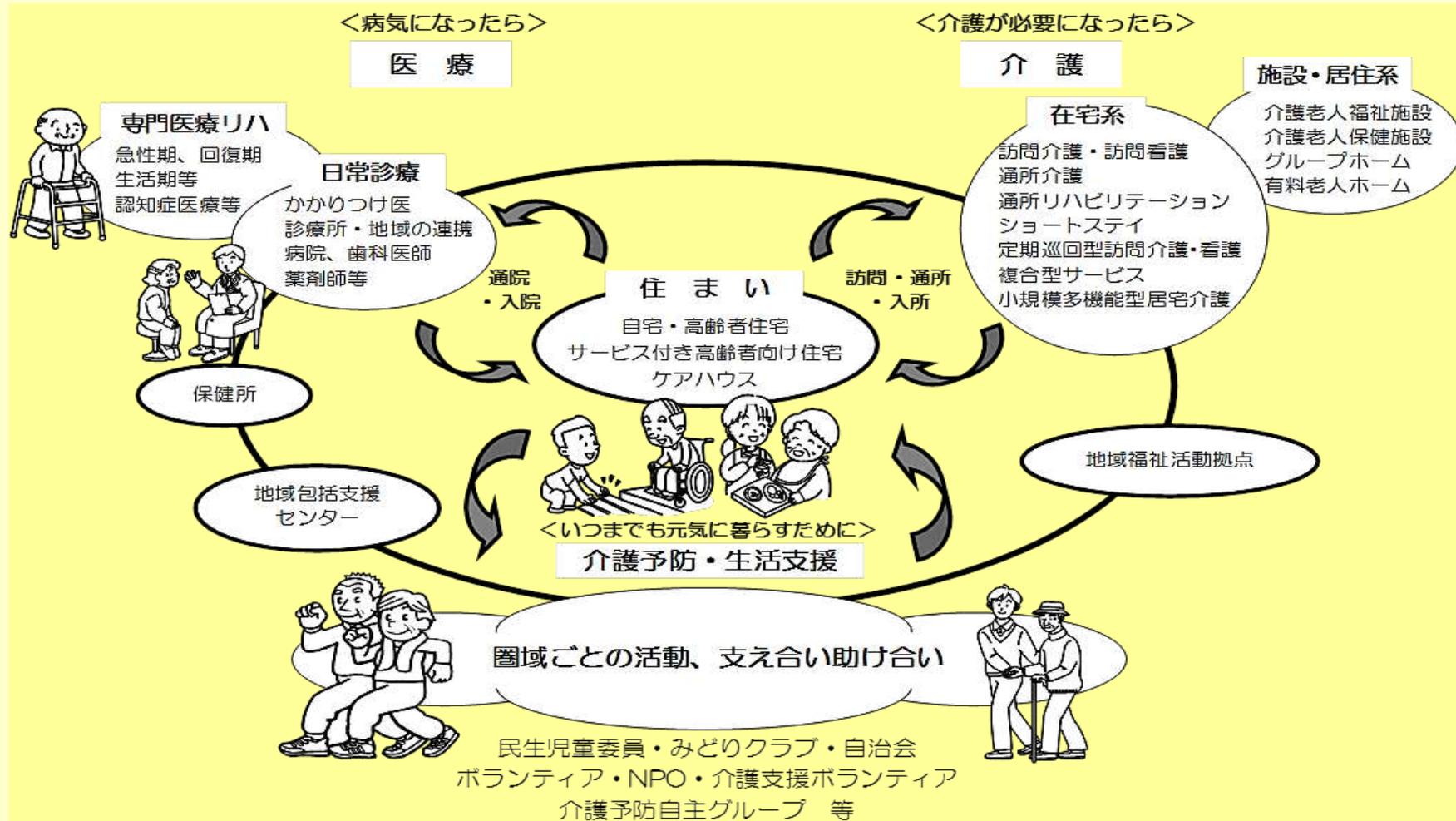
いつまでも住み慣れた 地域で暮らすために

年齢を重ね、介護や医療が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように



稲城市では、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

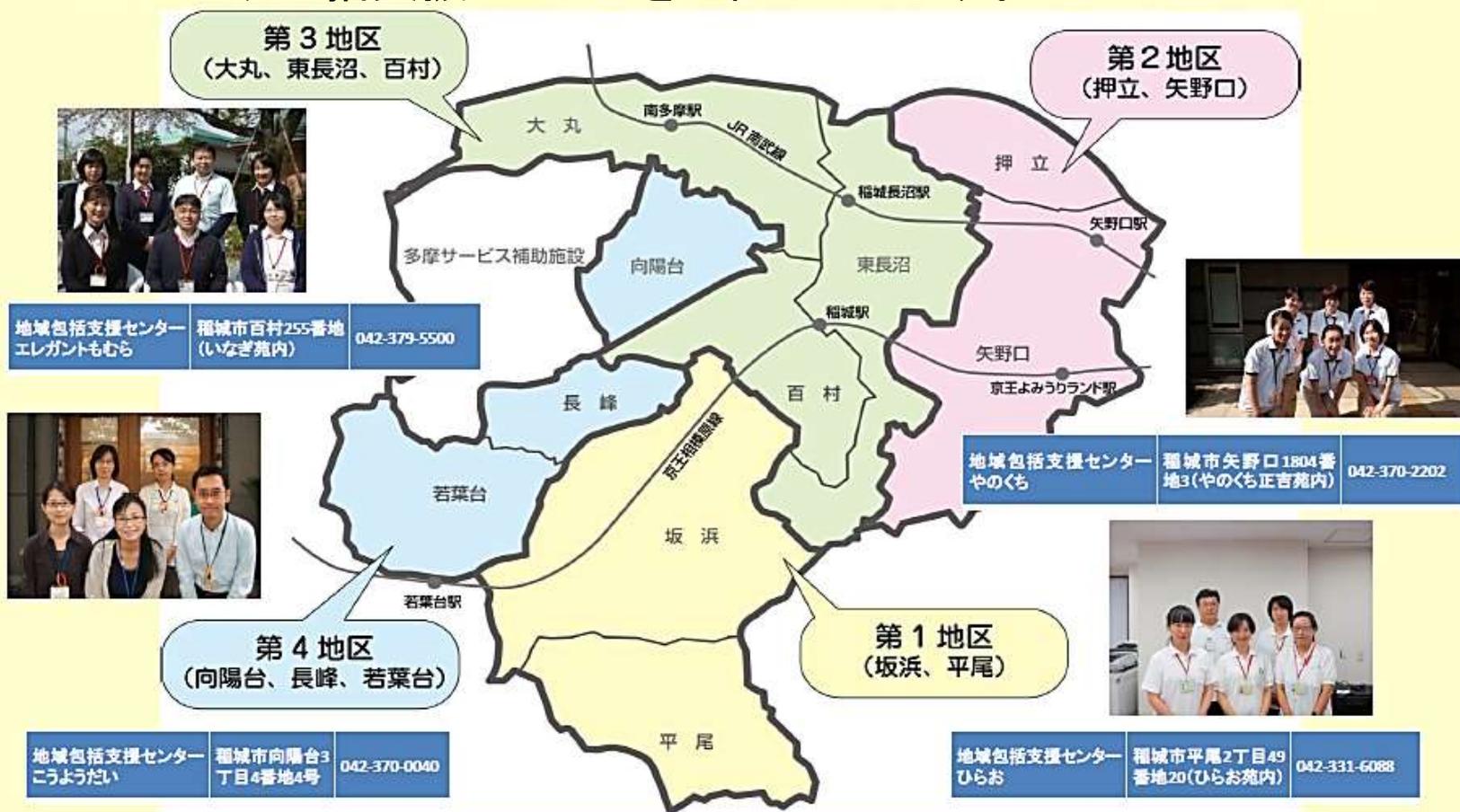
稲城市の地域包括ケアシステムの考え方



- 自宅で医療が必要な要介護高齢者への支援のために、医療や介護などの様々な専門職が連携して対応していくことが大切です。
- また、認知症高齢者ご本人や家族を支えるためのネットワークが不可欠です。 4

地域包括支援センターについて

- ・地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核的な機関で、高齢者の総合相談、介護予防や地域の支援体制作りなどを目的に市が設置しています。
- ・市では、地理的条件や人口などを踏まえ、日常生活圏域を4つ設定し、圏域ごとに4つの地域包括支援センターを配置しています。



◀ 地域に密着した介護保険サービスなどを圏域ごとにバランスよく整備していきます

地域包括ケアシステムの構築のために

- 稲城市では様々な取組みを進めています。

- 在宅医療・介護連携推進事業
- 認知症施策
- 生活支援体制整備事業

※その他、介護予防事業・施設整備など

◎在宅医療・介護連携推進事業

いなぎ在宅医療・介護相談室 (在宅医療・介護連携支援センター)

医療と介護が必要な高齢者が、在宅で安心して療養生活を続けられるよう、相談や支援を行う窓口を設置しています。

病院や市民から退院時の相談を受け、必要に応じて主治医や地域包括支援センター・介護事業者等の紹介をするとともに、主治医や市民からの入院先病院の相談にも応じています。

- 1 開設 平成27年5月(稲城市医師会委託)
- 2 業務内容
 - ・在宅医療に関する相談受付・情報提供
 - ・主治医紹介
 - ・市民対象の講演会を実施
 - ・医療、介護に関わるスタッフを対象とした研修会、交流会の実施
- 3 相談受付時間 毎週 月・水・金曜日 9時～15時
- 4 人員配置 看護師 1名(非常勤) ※ケアマネ資格保有者



平成28年度の取り組み 在宅医療・介護連携推進事業

○在宅医療支援病床確保事業の開始 5月～

在宅で医療が必要な要介護高齢者が、病状変化時等に入院が可能な病床として、稲城台病院、稲城わかばクリニックへ各1床を確保。

ご本人やご家族が地域で安心して生活し、医療介護福祉従事者が不安なく高齢者の在宅での支援に携われることを目的としています。

○医療・介護サービス資源マップ作成

28年度中に市内の医療機関や介護事業所等を把握し、市ホームページに地図とともに掲載します。

◎ 認知症施策の推進

認知症支援コーディネーターの配置

平成27年4月に認知症支援コーディネーターを、「地域包括支援センターこうようだい」及び「地域包括支援センターやのくち」にそれぞれ1人ずつ配置。

〔コーディネーターの活動〕

- ・ 認知症に関する相談の受付
- ・ 認知症の疑いのある人を訪問して、症状を把握
- ・ 研修の講師（社協ヘルパー、ふれあいセンター出席者向け等）
- ・ 各包括主催の認知症教室や介護者交流会への出席
- ・ 市担当者とのコーディネーターで定期連絡会を開催

認知症サポーターの養成

認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識を習得し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

養成講座を受講すると、どなたでもサポーターになることができます。



▲認知症高齢者に対する対応を寸劇を交え学びます

一人でも多くの方が、認知症の人や家族の応援者になることが、認知症になっても安心して暮らしていけるまちづくりの第一歩です。

平成28年度の取り組み 認知症施策推進事業

○認知症ケアパスの作成

「知って安心 認知症」パンフレットを作成しました。医療や介護サービスなど、稲城市独自の情報を掲載しています。

○認知症疾患医療センター等との連携

引き続き、認知症支援コーディネーターと協働しながら連携します。

稲城台病院とは、平成29年度に向けて**認知症初期集中支援チーム**の設置準備を進めてまいります。

○市民等啓発

認知症サポーター養成講座や、予防講演会、高齢者見守りネットワーク事業等を継続し、認知症への理解や見守り体制を広げてまいります。

◎ 生活支援体制整備事業

生活支援・介護予防サービスの体制づくり① 「生活支援コーディネーター」の位置づけ

(1) 配置

市と地域包括支援センターに、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置

(2) 生活支援コーディネーターの役割

- 生活支援の担い手の養成、サービスの開発
- 関係者のネットワーク化
- ニーズとサービスのマッチング

(3) 配置時期

- ・平成27年度 市に配置
- ・平成28年度 地域包括支援センターに配置

生活支援・介護予防サービスの体制づくり② 「生活支援・介護予防サービス協議体」の位置づけ

(1) 設置

多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進
定期的な情報の共有・連携強化の場
→「生活支援・介護予防サービス協議体」を設置

(2) 協議体の役割等

- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握(アンケート調査やマッピング等の実施)
- 情報の見える化の推進
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場
- 働きかけの場

(3) 介護保険運営協議会への報告

協議体での協議の結果等は、適宜、介護保険運営協議会へ報告

稲城市のめざす 地域包括ケアシステム

- 市では、支え合いの地域づくりを進めるため、様々な講座開催のほか、民間事業者と共に「高齢者見守りネットワーク」事業に取り組んでいます。



- また、平成28年度から、住民主体の介護予防活動に取り組む団体等への補助制度を開始しました。

- 今後も、地域資源を活用し、関係者の知恵と工夫により、地域に適した地域包括ケアシステムを構築することを目指します。